

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

総務部

施策の名称	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
施策の目的	<p>中長期的に持続可能な財政運営の実現に向けて、県民の暮らしや企業活動などへの影響に十分配慮しながら、財政健全化基本方針に基づく改革を推進します。</p> <p>行政内部の歳出削減努力の徹底に加え、あらゆる事業の見直しを進めることによって、将来にわたり安定的な財政運営が行えるようにします。</p>
施策の現状 に対する評価	<p>(県民生活の安定と健全な財政運営の両立)</p> <ul style="list-style-type: none">平成30年度に決算剰余金を活用し財政調整基金を5億円積み立て、基金残高は165億円となった。また、平成30年度通常県債残高(普通会計)は5,810億円で、平成15年度から16年連続で減少した。令和元年度予算においては、事務事業見直しを徹底し、一般施策経費等について186事業を見直し・点検し、4.2億円の財源を捻出した。この財源等を活用し、「総合戦略」に基づく地方創生・人口減少対策については、平成30年度当初予算とほぼ同程度の686億円を措置した。平成29年度に策定した財政運営指針に沿って、事務事業の見直し、行政の効率化・合理化、財源の確保、基金の確保と県債残高の縮減による財政基盤の強化などに取り組んだ結果、平成30年度は収支均衡を達成したものの、一般財源は減少傾向が続いており、政策的な経費の予算額の維持が難しくなってきている。
今後の取組み の方向性	<p>(県民生活の安定と健全な財政運営の両立)</p> <ul style="list-style-type: none">本県のような地方部においても地方創生・人口減少対策などの重要課題に適切に対応できるよう、地方税財源の充実強化を引き続き国に要望していく。島根創生を強力に推進することで県民生活の安定・向上を図りつつ、今後も安定した財政運営を行っていくため、新たな財政運営の方針を令和元年秋頃を目途に策定する。その中で、①「島根創生」を推進するための事業への重点配分、②スクラップアンドビルドの一層の徹底、③県有財産の売却などによる財源の確保などを盛り込み、県民生活の安定に必要な事業費の確保と健全な財政運営の両立を図っていく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	--------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		毎年度発生する収支不足額	15.0	0.0	0.0	0.0	億円
2	○	財政調整基金の残高	—	168.0	165.0	176.0	億円
3	○	通常県債の残高	—	5,840.0	5,810.0	5,730.0	億円
4		県税の納付率	99.1	99.1	99.3	99.1	%
5		中期課税調査計画に基づく調査件数	438.0	405.0	432.0	405.0	件数
6		市町村税の納付率96%以上の団体数	12.0	18.0	16.0	19.0	団体数
7		自動車税の納期内納付率（定期賦課台数ベース）	81.3	82.8	84.4	83.3	%
8		ふるさと島根寄附金への寄附金額	48,000.0	48,000.0	31,380.0	48,000.0	千円
9		劣化度調査により優先度判定をした施設数	357.0	500.0	429.0	550.0	施設
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策 3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	---------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	収支改善事務	収支改善を図ることで、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築し、「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を創る。	375	614	財政課
2	納税事務	県税納税者に対して、適時、適切な納税の告知や税制度等の広報により、納期限内の納付、納入を促進し、税収の確保を図る。	1,262,819	1,266,511	税務課
3	課税事務	納税者へ適時・適切に課税する。	244,384	293,274	税務課
4	市町村税支援事務	市町村の税収確保、地方交付税の確保により、市町村財政が健全化する。	700	728	税務課
5	県税の広報事務	県民の県税に対する理解を深め、納期内申告・納付を促進する。	962	1,034	税務課
6	ふるさと島根寄附金	ふるさと島根寄附のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附金を活用した県民福祉の向上に資する事業を実施するとともに、県の財政健全化に寄与する。	41,759	42,220	政策企画監室
7	県有施設長寿命化推進事業	県が所有する建築物及び付属設備を長寿命化するとともに修繕費用の平準化、維持更新費用の縮減を図る。	3,020,670	3,469,408	管財課
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	総務部財政課
-----	--------

名称	収支改善事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	収支改善を図ることで、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築し、「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を創る。		375	614
			うち一般財源	375	614
今年度の取組内容	H29年度に策定した財政運営指針に沿って、①事務事業の見直し ②行政の効率化・合理化 ③財源の確保 ④基金の確保と県債残高の縮減による財政基盤の強化 の取組みを徹底して行い、地方創生・人口減少対策などの重要課題に的確に対応しつつ、収支均衡を維持する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位									
1	指標名	毎年度発生する収支不足額	目標値	5.0	0.0	0.0	0.0	億円									
	式・定義	毎年度決算における基金(財政調整基金・減債基金(満期一括勘定分を除く)・大規模事業等基金)の取崩し額(繰上償還のための減債基金の取崩しを除く)	実績値	5.0	0.0	0.0											
			達成率	—	100.0	—	—	%									
2	指標名	財政調整基金の残高	目標値		160.0	168.0	176.0	億円									
	式・定義	財政調整基金の年度末残高	実績値		160.0	165.0											
			達成率	—	—	100.0	100.0	%									
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の地方財政計画における一般財源総額は若干増加しているが、島根県の一般財源総額は大きく減少しており、都市部との格差が拡大している。 ※一般財源総額(地方交付税、地方税、地方譲与税等の計)の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方財政計画</td> <td>60.2兆円</td> <td>60.7兆円(+0.8%)</td> </tr> <tr> <td>本県</td> <td>2,932億円</td> <td>2,796億円(▲4.6%)</td> </tr> </tbody> </table>										H27	R元	地方財政計画	60.2兆円	60.7兆円(+0.8%)	本県	2,932億円	2,796億円(▲4.6%)
	H27	R元															
地方財政計画	60.2兆円	60.7兆円(+0.8%)															
本県	2,932億円	2,796億円(▲4.6%)															

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> H30年度に決算剰余金を活用し財政調整基金を5億円積み立て、基金残高は165億円となった。また、H30通常県債残高(普通会計)は5,810億円で、H15年度から16年連続で減少した。 R元年度当初予算においては事務事業見直しを徹底し、一般施策経費(ソフト事業などの一般的な施策の経費)等について、186事業を見直し・点検し、4.2億円の財源を捻出した。この財源等を活用し、「総合戦略」に基づく地方創生・人口減少対策については、H30年度当初予算とほぼ同程度の686億円を措置した。公共事業費については、国の国土強靱化関係予算を最大限活用し対前年度160億円増の1,003億円を措置した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 本県の一般財源は減少傾向が続いており、政策的な経費の予算額の維持が難しくなってきている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画が地方税収の増加を前提に一般財源総額の実質同水準を維持している中で、本県は都市部に比べて税収が増加していない。 一般財源の大半は、人件費、公債費、扶助費などの義務的な経費に充てられているため、歳出面では弾力性に乏しい状況にある。 県債の元利償還金である公債費は一般財源の4分の1を占めている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本県のような地方部においても地方創生・人口減少対策などの重要課題に適切に対応できるよう地方税財源の充実強化を引き続き国に要望していく。 島根創生を強力に推進することで県民生活の安定・向上を図りつつ、今後も安定した財政運営を行っていくため、新たな財政運営の方針を令和元年度秋頃を目途に策定する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	収支改善事務
---------	--------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	通常県債の残高	目標値			5,947.0	5,840.0	5,730.0	億円
			取組目標値						
	式・定義	通常県債(普通会計)の年度末残高	実績値			5,947.0	5,810.0		
			達成率	—	—	100.0	100.6	—	
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	税務課
-----	-----

名称	納税事務				
目的	誰(何)を対象として	県税の納税者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適時、適切な納税の告知や税制度等の広報により、納期限内の納付、納入を促進するとともに、厳正な徴収の執行により、税の公平性を確保し、併せて税収の確保を図る。		1,262,819	1,266,511
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務の適正かつ円滑な履行に資するため、納税者に対して、納税の告知と必要な督促等を行う。 ・税収の確保を図るため、滞納者に対する厳正な滞納処分を執行する一方、処分する財産がない場合等の滞納処分の停止の検討や、生活困窮者等の状況に応じた納税の猶予制度等の運用等、適正で円滑な取扱いを行う。 ・県税滞納額の7割以上を占める個人県民税の滞納額の縮減に向け、各市町村の取組に対して相互併任制度等を活用し支援する。 ・全市町村における個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定に向けた取組を支援する。 ・適正な申告と納期内納入を促進するため、特別徴収義務者に対して報償金等を交付する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・納税研修計画を見直し、税務課主催の徴収実務研修を廃止し、センター主催の職場研修を通じて、現場ニーズに応じた実務・事例の検討を行う。 ・「徴収業務を一年間で自立して行うことができる人材の育成」を研修目標とし、各所属で実施する職場研修(OJT)の指導項目やルールを全県で統一し、新任税務職員が基礎的な知識を確実に身につけられるよう育成に取り組む。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 納付率	目標値	98.8	98.8	98.8	99.1	99.1	%
	式・定義	実績値	99.1	99.1	99.2	99.3		
	収入額÷調定額	達成率	100.4	100.4	100.5	100.3	-	
2	指標名	目標値						%
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税の納付率は、平成以降最高の99.3%となった。 ・このうち、県税収入の30%弱を占める個人の県民税の納付率は98.1%となった。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県税納付率が前年と比較して0.06%上昇した。個人の県民税の納付率についても、0.01%、自動車税についても、0.10%上昇した。 ・市町村税務職員と県税務職員の相互併任を、全19自治体のうち17市町と実施し、徴収スキルが高まった。 ・インターネット公売を4回、期日指定公売を6回実施した。県と市町村合同で開催する自治体共同公売会を3回実施し、収入を確保するとともに、税金を滞納するという行為に対する抑止効果が図れた。 ・収入未済額は、4億6,007万円で、昨年度と比較して3,160万円縮減した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の県民税の納付率は、最も高い市町村と低い市町村の差は、約2.9%あることから、低い市町村の底上げが必要である。 最も高い市町村：津和野町(99.59%) 最も低い市町村：西ノ島町(96.70%)
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな自治体では、同じ職員が課税と徴収を兼務していたり、徴収目標の設定が曖昧であるなど、徴収に取り組む体制が十分でないところがあり、県からの働きかけが不十分。 ・職員の基礎的知識や徴収スキルが十分でない市町村があり、県からの知識経験の蓄積の働きかけが不十分。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収対策に継続的に取り組むことができるよう、各市町村の実情に応じた協働体制を構築する。 ・全市町村において具体的な徴収計画を策定し、相互併任制度等を有効活用することで、徴収担当職員の能力の向上に取り組む。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	税務課
-----	-----

名称	課税事務				
目的	誰(何)を対象として	納税者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	適時・適切に課税する		244,384	293,274
			うち一般財源	244,384	293,274
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 申告納付による税目(法人三税、軽油引取税の特別徴収分など)ノ納税義務者から提出される申告書を受理、内容の審査を行う。また、無申告法人に対し、申告指導を行う。 普通徴収による税目(自動車税、不動産取得税など)ノ課税客体の確実な捕捉を行い、適正な課税を実施する。 課税免除、減免等の事務ノ条例に基づき、該当する事由に当たるかどうかを審査し、決定を行う。 賦課徴収に関する調査等ノ納税者等に質問検査権を行使する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 各事務所が共同で研修を企画、実施したり、意見交換を重ねることにより、事務所間、担当者間での共通理解を向上させ、業務の効率化(標準化)を図った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 調査件数	目標値		405.0	405.0	405.0	405.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 中期課税調査計画に基づく調査件数	実績値	438.0	521.0	504.0	432.0		
		達成率	-	128.7	124.5	106.7	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 各税目毎の年間スケジュールに従って、プレプリントの送付、提出された申告書について適正な処理等を行うとともに、条例に従って納税通知書を発送し、調定を行った。 課税免除、減免等の事務については、申請に基づき、内容の審査や調査を行い、適時に決定を行った。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各税目の申告書の処理、納税通知書の発送、調定等の事務を、年間スケジュールどおりに実施 課税免除、減免等の申請に対して適切な確認を行い、決定処理 申告税目において、申告内容が適正であるかを確認するために調査を行い、申告指導を行うことにより公平性を確保
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 経験の少ない職員が増え、業務上の判断に時間を要すこと。 課税税目が多岐にわたるため、短期間では職員の専門性が向上しないこと。 課税調査事案の種類が限られ、職員の見識が広がらないこと。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 課税や調査のノウハウが若手職員に伝えきれていない。 専門性を高めるための研修に参加する時間が確保できていない。 調査内容を深化させるだけの経験が積まれていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図り、専門研修の充実や派遣研修参加機会を確保し、課税業務の専門性を向上。 ベテラン職員や再任用職員の指導員としての配置などにより、若手職員への課税や調査のノウハウを伝承していけるような体制整備。 調査経験を有する職員の支援のもと、経験の少ない職員に対して積極的に調査業務を割り当て。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

担当課	税務課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	市町村税支援事務				
目的	誰(何)を対象として	市町村	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	市町村の税収確保、地方交付税の確保により、市町村財政が健全化する		700	728
			うち一般財源	700	728
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の税収を確保するため、市町村職員に対して、賦課徴収に関する助言、研修、調整を行う。 税収確保のため、個人住民税の特別徴収義務者を一斉に指定し、徴収対策を強化する。 地方交付税等を確保するため、各種検査を実施し、算定資料の的確な作成を支援する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税徴収対策会議において、全市町村の徴収目標の設定を図る。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	市町村税の納付率96%以上の団体数	目標値		14.0	16.0	18.0	19.0	団体数
			(取組目標値)						
	式・定義	納付率(収入額÷調定額)が96%以上の市町村数	実績値	12.0	14.0	16.0	16.0		
			達成率	-	100.0	100.0	88.9	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の納付率を見ると、県計では97.9%となっており、このうち98%以上の市町村が7団体、97%台が5団体、96%台が4団体、96%未満が3団体ある。 平成29年度の納付率を見ると、県計では97.7%で全国第6位であるが、全国平均の97.0%を下回っている市町村が7団体ある。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県計の納付率は年々上がっており、平成30年度の納付率は前年度に比べ0.9Pアップした。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県内の市町村で、納付率が最も高い団体と最も低い団体の差は、平成30年度で4.6Pであることから、特に全国平均を下回っている団体の改善が必要である。 納付率が低い団体では、現年課税分と滞納繰越分のどちらも低い傾向がある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 小さな自治体では、同じ職員が課税と徴収を兼務していたり、徴収目標の設定が曖昧であるなど、徴収に取り組む体制が十分でないところがあり、県からの働きかけが不十分。 職員の基礎的知識や徴収スキルが十分でない市町村があり、県からの知識経験の蓄積の働きかけが不十分。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小さな自治体が、徴収対策に継続的に取り組むことができるよう、目標設定等の体制づくりを支援する。 市町村徴収担当職員の能力や意識が向上するよう、相互併任制度を活用した支援を行ったり、研修内容を工夫したりする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

担当課	税務課
-----	-----

1 事務事業の概要

名称	県税の広報事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民の県税に対する理解を深め、納期内申告・納付を促進する。		962	1,034
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県税への理解を深め、期限内納付や自主申告を促進するために、県民に対して、マスメディア、HP、印刷物等を利用して県税に対する情報を提供する。 税の大切さを考え、育むため、小・中・高の児童生徒に対し、授業において租税教室等を開催する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度導入したCATVのCMは、費用対効果を考慮した結果、今年度は取り止めた。 増加する外国人向けに、自動車税の納税通知書に外国語(3か国語)のコメントを新たに追加した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	自動車税の納期内納付率(定期賦課台数ベース)	目標値	80.8	81.8	82.3	82.8	83.3
			(取組目標値)					84.9
	式・定義	納期内納付台数÷定期賦課台数(課税免除等、納税通知書返戻分を除く)	実績値	81.3	81.8	83.6	84.4	
			達成率	100.7	100.0	101.6	102.0	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 納税義務者の最も多い自動車税の納期限に向け、従来からのテレビ、ラジオ、新聞、市町村広報誌、HP、ポスター、チラシ、のぼり、懸垂幕及び電光掲示板の他、新たに歩道橋への横断幕やCATVのCMを加え、多種多様な媒体を活用して広報を展開した。
- 将来の納税者の納税意識醸成に向けて、小・中・高の児童生徒の租税教室(租税教育推進協議会事業)を県内353校のうち337校で実施した。(実施率95.5%)
- 小学6年生を対象とした税に関する絵はがきコンクールを実施し、県内163校から4,959点の応募があった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・自動車税の納期内納付が前年度より0.8ポイント向上した。(H29年度の期限内納付率は83.6%)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・期限内納付率は上昇しているが、約8割に留まっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・納税者の税に関する理解と認識に向けた取組が十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・期限内納付の推進に向けて、効果的な広報活動を実施する必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策3 財政健全化に向けた改革の推進
-------	-----------------------

1 事務事業の概要

担当課	政策企画監室
-----	--------

名称	ふるさと島根寄附金				
目的	誰(何)を対象として	国民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	ふるさと島根寄附のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附金を活用した県民福祉の向上に資する事業を実施するとともに、県の財政健全化に寄与する。		41,759	42,220
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと島根寄附金条例に基づき収受した寄附金を基金へ積み立て、県の行う事業の推進のために活用するとともに、制度の活性化を図るために、パンフレット等によるPR、県産品の贈呈、クレジットカード等による寄附金収納事務を行う。 総務省からは、「ふるさと納税に係る指定制度」が導入され、返礼品の取り扱いが適正化されるとともに、制度の運営にあたり県に対して市町村への関与が求められており、制度の運用にあたり相談対応や情報提供を行う。 ふるさと知事ネットワーク、中四国サミットで検討されている代行受付制度の開始に向けて協定の締結及び体制の整備を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	ふるさと島根寄附金への寄附金額	目標値		48000.0	48000.0	48000.0	48000.0	千円
		(取組目標値)							
	式・定義	ふるさと島根寄附金への寄附金額	実績値	48000.0	29799.0	36692.0	31380.0		
			達成率	-	62.1	76.5	65.4	-	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度実績
寄附件数：1,819件
寄附金額：31,380千円
- 総務省においては、新たに令和元年6月より「ふるさと納税に係る指定制度」を導入され、ふるさと納税を実施する団体は、前年度の実績に基づく届出により、総務省の指定を受けることが必要となった。なお、指定を受けるにあたっては返礼品について次の基準を満たす必要があるほか、返礼品を強調した広告や返礼品を主とした内容のパンフレットの不特定多数への配布はできない。
 - 寄附金に占める返礼品の割合が3割以下であること、
 - 寄附金に占めるの返礼品と事務費を含めた割合が5割以下であること、
 - 国の基準を満たす地場産品に限られること。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度までに「ふるさと納税に係る指定制度」の指定基準を満たす様確認を行ったことにより、令和元年5月に総務大臣の指定を受けることができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	寄附金の活用目的、活用事業の周知が十分でない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	現状の寄附申し込みは、各自治体が参画するポータルサイトを通じて、返礼品の内容に左右されて寄附される傾向にあり、寄附金の活用目的に重きを置いて、寄附されるケースが少ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 寄附者に対して制度の趣旨、寄附金活用の理解をより促すため、今後、活用事業の詳細をホームページでわかりやすく伝えるなどPRの方法を検討する。 これまでも寄附金を活用した事業の実績報告書を作成し、寄附者に対してメールや郵送等により周知しているが、引き続き理解を得ることが必要。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策 施策3 財政健全化に向けた改革の推進

1 事務事業の概要

担当課 総務部管財課

名称 県有施設長寿命化推進事業					
目的	誰(何)を対象として	県が所有する建築物及び付属設備の修繕	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	建物を長寿命化するとともに修繕費用の平準化、維持更新費用の縮減を図る。		3,020,670	3,469,408
			うち一般財源	1,429,370	1,761,208
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局、警察本部、教育委員会、職員宿舎（知事部局）及び県立大学（松江キャンパス）の施設の修繕予算を集約し、管財課で一元的に修繕事業を予算化及び執行管理 今年度から、職員宿舎（教育委員会）の修繕も対象に追加 修繕の実施にあたっては、各施設の劣化度調査を行い、長寿命化に必要な修繕のリストアップとその優先度合いを判定（優先度判定） 優先度判定を基に維持保全計画（5年間の修繕計画）を作成し、これに基づき計画的に修繕を実施（計画修繕） 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の施設管理業務を専門業者へ順次、外部委託し、施設を適切に管理 指定管理施設の点検と修繕の機能を強化するためガイドラインを見直し 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	劣化度調査により優先度判定をした施設数 (目標値は累計とする。)	目標値	400.0	450.0	500.0	550.0	施設
	式・定義	優先度判定をした施設数	実績値	357.0	412.0	421.0	429.0	
			達成率	-	103.0	93.6	85.8	
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 本事業は、平成27年度から知事部局、平成28年度から警察本部、平成29年度から県立学校及び県立大学の一部（松江キャンパス）、平成30年度から職員宿舎（知事部局）、今年度から職員宿舎（教育委員会）を対象に実施
- 維持保全計画の概算修繕費（施設長寿命化に必要な費用）

知事部局	：平成27年度から令和元年度までの5年間計	10,088,749千円
警察本部	：平成28年度から令和元年度までの4年間計	433,703千円
教育委員会	：平成29年度から令和元年度までの3年間計	2,568,001千円
県立大学	：平成29年度から令和元年度までの3年間計	991,951千円
宿舎（知事）	：平成30年度から令和元年度までの2年間計	414,000千円
宿舎（教育）	：令和元年度の1年間	82,000千円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 全庁施設の修繕予算を一元的に執行管理することで、緊急性や施設状況に応じた弾力的な修繕対応ができるようになった。 複数施設の修繕を一括して発注することが可能となり、修繕コストの縮減や執行の効率化に繋がっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	本事業は、計画的に予防保全を行うことにより施設を長寿命化し、更新費用を縮減すると共に修繕コストの平準化を目指すものである。しかし、十分な施設管理業務がなされていない施設では、事後対応的な修繕が多く、事業の効果が十分に発揮できていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	本庁舎や合同庁舎等の事務所施設等では、施設管理一元化により、専門技術者が日常的に点検を行うなど適切に施設保全が実施され、この結果、予防保全が図れている。しかし、指定管理施設、所属で直接管理する施設及び県立学校では、専門技術者が不在の施設が多く、恒常的に点検を行う体制やシステムも整っていないため、事後的な保全対応となることがある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 専門技術者による適切な施設保全を行うため、県立学校（高校・特別支援学校）において、施設管理一元化の導入を進める。この導入に向けての課題や問題点を把握するため、平成29年度、平成30年度に各3校をモデルに施設管理一元化を試行を行った。 指定管理施設等の一元的に施設管理を行うのが困難な施設では、施設管理職員を対象に技術的な研修を行い、その知識向上を図る。 また、指定管理者の選定にあたっての施設管理に関する要求事項の拡充について、関係部局と協議を行う。